
本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 5 回 総 会 議 事 録

自 令和6年8月30日
至 令和6年8月30日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 5 回本別町農業委員会総会議事録

開 催 日 時

令和 6 年 8 月 3 0 日 (金曜日)

開 催 場 所

本別町中央公民館 視聴覚室

開 会 及 び

開 会

令和 6 年 8 月 3 0 日 午後 3 時 0 0 分

閉 会 日 時

閉 会

令和 6 年 8 月 3 0 日 午後 3 時 1 6 分

出 席 委 員
(1 4 名)

議 席

委 員 名

出 欠

議 席

委 員 名

出 欠

1 番

中 野 康 夫

○

9 番

井 出 和 実

○

2 番

土 藏 真 哉

○

1 0 番

高 橋 秀 和

○

3 番

牧 田 安 史

○

1 1 番

河 野 一 紀

○

4 番

高 一 郎

○

1 2 番

久 常 章 司

○

5 番

佐 藤 光 輝

○

1 3 番

齊 藤 一 成

○

6 番

牛 渡 広 和

○

1 4 番

門 前 清 隆

○

7 番

前 佛 由 美 子

○

1 5 番

川 初 光 章

○

8 番

福 田 博 明

○

職 務 の た め 出 席
し た 者 の 職 名

事務局長 舩 舘 憲
事務局次長 原 英 樹 副主査 太 田 弦

議 長

会 長 牧 田 安 史

議 事 録 署 名 委 員

1 番 中野 康夫 委員
2 番 土藏 真哉 委員

第 1 5 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 1 番 中野康夫委員 2 番 土藏真哉委員

日程 2 報告第 1 号 農地一時転用に係る完了届について

日程 3 報告第 2 号 現況確認願について

日程 4 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 5 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第 15 回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆さまにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。開会前に河野委員から、本日の会議を所用で欠席するとの届出がありましたので、報告いたします。ただ今から、第15回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は14名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番 中野康夫委員、2番 土藏真哉委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
日程2	報告第1号 農地一時転用に係る完了届について
牧田議長	報告第1号「農地一時転用に係る完了届について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第1号、農地一時転用に係る完了届について、次のとおり、農地法第5条の規定による農地一時転用事業に係る完了届のあったものについて、報告する。令和6年8月30日、本別町農業委員会会長。(報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
土藏委員長	報告第1号1番について報告いたします。令和6年8月9日に私、土藏と、中野委員、福田委員、久常委員の4名で調査をしてまいりました。令和6年3月27日付け本農委第5-2号で許可した本件について、現地は計画どおり砂利を採取後、作業性の良い耕作適地に復元されていることを確認いたしましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対

	する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。
日程3	報告第2号 現況確認願について
牧田議長	報告第2号「現況確認願について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第2号、現況確認願について、次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和6年8月30日、本別町農業委員会会長。(報告第2号、番号1番について朗読・説明)。本件につきましては、全調査班にて調査をすることとなりましたので、令和5年12月6日に中野委員、土藏委員、福田委員、久常委員、令和6年4月9日に井出委員、齊藤委員、門前委員、令和6年5月10日に高委員、牛渡委員、川初委員、令和6年6月12日に佐藤委員、前佛委員、高橋委員、河野委員で調査いたしました。調査の結果をもちまして、令和6年7月29日に委員全員で協議しましたことから、本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から原野であると確認したので、報告いたします。以上です。
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。
日程4	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。初めに1番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年8月30日本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思

	われますので、説明を省略させていただきます。(議案第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
土蔵委員長	議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第1号1番は提案のとおり決定されました。続いて2番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第1号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
土蔵委員長	議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり決定

	することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第1号2番は提案のとおり決定されました。続いて3番から5番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第1号、番号3番から5番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
土蔵委員長	議案第1号3番から5番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番から5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第1号3番から5番は提案のとおり決定されました。
日程5	議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
牧田議長	議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年8月30日、本別町農業委員会会長。 (議案第2号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。

	す。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時16分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 8 月 30 日

議 長 牧 田 安 史 ⑩

署名委員 中 野 康 夫 ⑩

署名委員 土 藏 真 哉 ⑩